

予防技術検定模擬テスト

— 解説付 —

NO. 117

【共通】 問1 工事中の建築物に用いる工事用シートに関する次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 工事中の建築物に用いる工事用シートは、全て防災物品とする必要がある。
- (2) 高さが9m未満の建築物に用いる工事用シートは、必ずしも防災物品とする必要はない。
- (3) 主要構造部が耐火構造の建築物に用いる工事用シートは、必ずしも防災物品とする必要はない。
- (4) 都市計画区域外のもっぱら住居用の用に供する建築物に用いる工事用シートは、必ずしも防災物品とする必要はない。

【消防用設備等】 問1 消防設備士試験に係る次の記述のうち、消防法令上正しいものを1つ選べ。

- (1) 消防設備士試験は、消防用設備等又は特殊消防用設備等（工事整備対象設備等）の設置及び維持に関して必要な知識及び技能について行う試験である。
- (2) 消防設備士試験の種類は、甲種消防設備士試験、乙種消防設備士試験及び丙種消防設備士試験である。
- (3) 消防設備士試験は、消防設備士試験の種類ごとに、毎年1回以上、総務大臣が行う。
- (4) 学校教育法による大学、高等専門学校、高等学校又は中等教育学校において法律、機械、電気、工業化学、土木又は建築に関する学科又は課程を修めて卒業した者は、甲種消防設備士試験を受けることができる。

【消防用設備等】 問2 消火活動上必要な施設に係る次の記述のうち、消防法令上誤っているものを1つ選べ。

- (1) 排煙設備の手動起動装置には、操作部の直近の見やすい箇所に排煙設備の起動装置である旨及びその使用方法を表示する必要がある。
- (2) 連結送水管の送水口には、その直近の見やすい箇所に連結送水管の送水口である旨を表示した標識を設けるとともに、送水区域、選択弁及び送水口を明示した系統図を設ける必要がある。
- (3) 非常コンセント設備の非常コンセントの保護箱には、その表面に「非常コンセント」と表示する必要がある。
- (4) 無線通信補助設備の無線機を接続する端子を収容した保護箱には、その表面を赤色に塗色し、「無線機接続端子」と表示する必要がある。

【防火査察】 問1 平成14年の消防法の一部改正により命令を発動した場合においては、標識の設置その他総務省令で定める方法による公示が義務付けられたが、この公示が義務付けられていない命令条文は次のうちどれか。

- (1) 消防法第3条第1項命令（屋外の火災予防措置命令）

- (2) 消防法第5条第1項命令（防火対象物に対する改修等の措置命令）
- (3) 消防法第8条第4項命令（防火管理業務適正執行命令）
- (4) 消防法第17条の4第1項命令（消防用設備等又は特殊消防用設備等の設置維持命令）

【防火査察】 問2 消防法に基づく命令は不利益処分に該当し、行政手続法の適用を受け、処分を受ける者に対して聴聞又は弁明の機会を与え、この手続きを経た後でなければ命令を行うことはできないが、命令を発動する際の手続等に関する事項のうち、不適切な記述は次のうちどれか。

- (1) 消防法第3条第1項の命令要件に該当するガソリン入りのポリタンクが屋外の駐車場に存置されていたため、行政手続法第13条第2号第1号に該当すると判断し、弁明の機会を与えずに除去命令を発動した。
- (2) 消防法第5条第1項の命令要件に該当する物置が防火対象物の避難階段踊り場部分に設置されていたため、行政手続法第13条第2号第1号に該当すると判断し、弁明の機会を与えずに改修命令を発動した。
- (3) 消防法第5条の3第1項の命令要件に該当する大量のビールケース等が防火対象物の避難階段に存置されていたため、行政手続法第13条第2号第1号に該当すると判断し、弁明の機会を与えずに除去命令を発動した。
- (4) 消防法第17条の4第1項の命令要件に該当するスプリンクラー設備の機能が確保されていないことを現認したため、聴聞を実施した後に消防用設備等の維持命令を発動した。

【危険物】 問1 次のうち、避雷設備の設置対象とされていないものはどれか。

- (1) 屋外タンク貯蔵所
- (2) 製造所
- (3) 屋内貯蔵所
- (4) 屋内タンク貯蔵所

【危険物】 問2 圧力タンクを除くタンクについて水張試験が適用されるものの組み合わせとして正しいものは、(1)から(4)のうちどれか。

- a. 屋外貯蔵タンク
 - b. 屋内貯蔵タンク
 - c. 移動貯蔵タンク
 - d. 製造所の危険物を取り扱う屋外にあるタンク
- (1) a
 - (2) a、d
 - (3) a、b、d
 - (4) a、b、c、d

〔無線法規〕

問1 答 (4)

解説 電波法第57条参照。

〔無線工学〕

問1 答 (2)

解説 (2) 屈折の法則とも呼ばれる。

〔国民保護〕

問1 答 (4)

解説 国民保護法第35条第5項及び6項参照。

問2 答 (2)

解説 (2) 都道府県知事が避難の指示をするときは、主要な避難の経路のほか、避難のための交通手段その他避難の方法を示さなければならない。なお、避難住民の誘導方法については、市町村長の定める避難実施要領で示さなければならない。国民保護法第54条参照。

〔警防〕

問1 答 (5)

解説 1階に隊員を配置しない。隊員を配置する場合は、屋内への進入を制限するため屋外に隊員を配置する。

問2 答 (4)

解説 中性帯が認められる場合は、注水を行う前に中性帯を活用して内部の状況を確認する。

問3 答 (5)

解説 原則として、火災室の上階、隣室、下階の順に筒先を配備する。

=====
消防司令問題
=====

〔消防法規〕

問1 答 (3)

解説 (1) 義務づけできないため、誤り。
(2) 緩和できないため、誤り。
(3) 正しい。
(4) 規定できないため、誤り。
(5) 限定して適用すべきであるため、誤り。

〔人事管理〕

問1 答 (4)

解説 (1) 不利益な処分であるため、誤り。
(2) 免職又は降任の事由であるため、誤り。
(3) 降給の説明であるため、誤り。
(4) 正しい。
(5) 該当するため、誤り。

〔行政手続〕

問1 答 (3)

解説 (1) 適法な公権力の行使であるため、誤り。
(2) 適法な公権力の行使であるため、誤り。
(3) 正しい。
(4) 一般法はなく憲法を根拠とするため、誤り。

(5) 対象とならないため、誤り。

〔警防〕

問1 答 (1)

解説 状況判断は、直感、先入観及び希望的観測を避け、現場の情報に基づいて冷静に行うこと。

問2 答 (3)

解説 斜面の延焼速度は極めて速く、火先(火頭)での活動は危険である。

問3 答 (3)

解説 劇毒物等の危険物品が収納されている場合があることから、情報収集を最優先し、安全が確保されるまで進入させない。

〔救急〕

問1 答 (4)

解説 吸引カテーテルは滅菌であるが、吸引チューブは消毒でも良い。

問2 答 (2)

解説 b、c、dは、医師の包括的な指示による救急救命処置である。

問3 答 (4)

解説 口頭指導に関する実施基準の制定及び救急業務実施基準の一部改正について(平成28年4月25日付消防救第176号)参照。その中で、口頭指導員のうち、救急救命士・救急隊員の資格を有する者については、中毒等の処置についても口頭指導を実施できるものとしている。

=====
予防技術検定模擬テスト
=====

〔共通〕

問1 答 (4)

解説 消防法施行令第4条の3第1項、消防法施行規則第4条の3第1項第1号。工事中の建築物では火花の発生や火源を用いることが想定されるが、延焼危険性の少ない都市計画区域外のもっぱら住居用の用に供する建築物に用いる工事用シートは、必ずしも防災物品とする必要はないとされている。

〔消防用設備等〕

問1 答 (1)

解説 (1) 消防法第17条の8第1項参照。
(2) 消防法第17条の8第2項参照。丙種消防設備士試験はない。
(3) 消防法第17条の8第3項参照。総務大臣ではなく都道府県知事が行う。
(4) 消防法第17条の8第4項第1号参照。大学等において法律に関する学科又は課程を修めて卒業しただけでは、甲種消防設備士試験を受けることはできない。

問2 答 (2)

- 解説 (1) 消防法施行規則第30条第4号イ(ニ)参照。
 (2) 消防法施行規則第30条の3第4号ニ参照。
 連結送水管ではなく連結散水設備に関する記述である。なお、連結送水管の送水口及び放水口には、見やすい箇所に標識を設けることとされている。消防法施行規則第31条第4号参照。
 (3) 消防法施行規則第31条の2第9号イ参照。
 (4) 消防法施行規則第31条の2の2第8号ニ(ロ)参照。

[防火査察]

問1 答 (1)

- 解説 (1) 消防法により公示が義務付けられていない。
 (2) 消防法第5条第3項により義務付けられている。
 (3) 消防法第8条第5項により義務付けられている。
 (4) 消防法第17条の4第3項により義務付けられている。

問2 答 (4)

- 解説 (1) 違反処理マニュアルにより不適切ではない。
 (2) 違反処理マニュアルにより不適切ではない。

- (3) 違反処理マニュアルにより不適切ではない。
 (4) 消防法第17条の4第1項命令を発動する際の事前手続きは弁明の機会の付与であり、この弁明の機会の付与についても、行政手続法第13条第2号第3号の規定により適用除外となり弁明手続きが実施されないことがあるので、不適切。

[危険物]

問1 答 (4)

解説 指定数量の倍数が10以上の製造所、屋内貯蔵所及び屋外タンク貯蔵所には避雷設備を設置する。

[参照条文]

危険物の規制に関する政令第9条第1項第19号、第10条第1項第14号、第11条第1項第14号

問2 答 (3)

解説 屋外貯蔵タンク及び屋内貯蔵タンクのうち、圧力タンクを除くものについては、水張試験が適用される(製造所の屋外又は屋内にあるタンクで危険物を取り扱うものについても同じ)。

[参照条文]

危険物の規制に関する政令第9条第1項第20号、第11条第1項第4号、第12条第1項第5号、第15条第1項第2号



予防技術検定模擬テスト

— 共通・消防用設備等・防火査察・危険物問題 —

■近代消防社編集局 編 B5判/252頁 定価(本体1,667円+税)

◆雑誌「近代消防」で連載の予防技術検定模擬テストをランダムに編集し、共通問題、消防用設備等問題、防火査察問題、危険物問題にまとめ、実際の受検と同じような経験ができるようまとめた予防技術検定受検者のための問題集。

4訂 消防昇任試験 1000題

■消防昇任試験問題研究会 編

B5判/394頁 定価(本体2,900円+税)

◆消防士長や消防司令補をめざしている方々のために、基本的知識を問う択一式の問題を中心に厳選し、出題の意図を正しく理解できるよう解説を付した問題集。法令改正等に伴い内容を見直した最新版!



主な目次

第1章 消防組織	第5 危険物規制関係	第5 消防無線関係	第5章 行政関係法規
第1 消防組織法関係	第6 火災予防条例(例)関係	第4章 防災・災害対策	第1 憲法関係
第2章 予防行政	第3章 消防活動	第1 防災・震災対策関係	第2 地方自治法関係
第1 消防法関係	第1 警防活動関係	第2 国民保護法関係	第3 地方公務員法関係
第2 消防用設備等関係	第2 救急活動関係	第3 石油コンビナート防災関係	第4 その他の行政法関係
第3 防災関係	第3 救助活動関係	第4 原子力災害関係	◆試験問題解答
第4 建築基準法関係	第4 機械器具関係		